

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年8月11日に提出いたしました第83期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,660,000株
今回の分割により増加する株式数	2,660,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,320,000株

(3) 日程

基準日公告日(予定)	2021年9月15日(水)
基準日	2021年9月30日(木)
効力発生日	2021年10月1日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円68銭	65円05銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年10月1日(金)を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2021年10月1日(金)

4 その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。